

まちづくり局施設整備部、住宅政策部、登戸区画整理事務所の 設計書に関する情報提供のお知らせ

まちづくり局では、これまで工事又は委託の設計書の情報公開について、川崎市情報公開条例に基づく開示請求の手段により行っていましたが、平成30年4月1日から、施設整備部、住宅政策部、登戸区画整理事務所が発注したものにつきましては、簡易な手段による「情報提供」により実施することにしました。

1 情報提供の方法

(1) 申請

電子申請システムにより申請します。

電子申請の方法等については、川崎市ホームページの電子申請（ネット窓口かわさき）を御覧ください。<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/16-13-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

(2) 提供

原則、電子メールに設計書（PDFファイル）を添付して送付いたします。

※ 申請から情報提供までの期間は、原則9日以内です。

※ 費用は無料です。

2 情報提供の対象

まちづくり局施設整備部施設計画課、住宅政策部住宅整備推進課、住宅政策部市営住宅管理課、登戸区画整理事務所が発注した工事又は委託の金額入り設計書（金額及び数量が記載された設計書）

※ 契約締結後のものに限りです。

※ 軽易工事及び予定価格が100万円以下の委託は除きます。

3 今後の情報公開

平成30年4月1日以降、上記の設計書の情報公開は、原則として「情報提供」での対応となります。また、上記以外の情報につきましては、従来どおり川崎市情報公開条例に基づく開示請求の手段をしてください。

なお、施設整備部、住宅政策部、登戸区画整理事務所以外のまちづくり局の部署が作成した設計書は、従来どおり開示請求の対応となりますので、お間違いないようお願いいたします。

御迷惑をおかけしますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

<問合せ先>

川崎市まちづくり局施設整備部施設計画課

044-200-2955